

「陸上自衛隊下志津駐屯地（高射学校）における
令和6年度駐屯地サマーフェスティバル野外売店の
設置及び経営」

募 集 要 領

令和6年4月

陸上自衛隊 下志津駐屯地

募 集 要 領

1 概 要

千葉県若葉区若松町902に所在する陸上自衛隊下志津駐屯地（高射学校）において、職員及び来訪者等の利便性を確保するため、令和6年度駐屯地サマーフェスティバル野外売店の設置及び経営の業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと
- (8) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (9) 業務の全部又は一部を第三者に委託することなく、野外売店の経営業務を自社遂行できること。
- (10) 国有財産使用許可書の使用条件を遵守できること。
- (11) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・態勢を有する者

3 設置施設の所在地及び名称

千葉県千葉市若葉区若松町902
陸上自衛隊下志津駐屯地高射学校グラウンド地区

4 設置条件

- (1) 設置方法
国有財産法（昭和23年6月30日号外法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。
- (2) 販売禁止品目
刃物類、モデルガン、火薬類（花火等）、木刀等については、販売禁止とする。
- (3) 設置業種
ア 食 品
軽食、弁当、酒類、清涼飲料水等

イ 物品等

自衛隊関連グッズ、土産物、くじ引き、金魚すくい、玩具、その他

※刃物類、モデルガン、火薬類（花火等）、木刀等については、販売禁止とする。

(4) 使用許可期間

令和6年8月6日（火）～7日（水）のうち1日間を予定

※ 現段階での予定であり、実施日及び期間については変更の可能性がある。

(5) 使用料

国有財産使用料等については、別途徴収する。

(6) その他

仕様書のとおり。

5 応募手続き等

(1) 申請書等の提出

設置を希望する者は、下記のとおり、①の提出書類を、②の提出先に、③の提出期限までに持参又は郵送し、募集要領に記載されたフォーマットのとおり作成すること。

なお、提出された書類は返納しない。

また、提出書類については片面印刷、A4縦使用で統制する。

① 提出書類

i 申請書（別紙第1）ii 企画提案書（別紙第2）

※ 以下の事項について、必ず記載又は資料を添付すること。

ア 主な販売予定商品・販売価格表（別紙第3-1、別紙第3-2）

販売予定商品の写真、PR内容（別紙第4）

（12枚以内、日本産業規格A4に各6枚以内貼付）

イ 精算方法（現金レジ等）

ウ 営業所（個人の場合、自宅）の営業時間及び営業所から下志津駐屯地までの所要時間

エ 商品販売の場合、メンテナンス及びアフターサービスについて

オ 過去3年間の法令遵守状況

カ 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置

キ 商品販売の場合、省エネルギー・環境対策に係る提案

ク 衛生管理方法

ケ クレーム・要望があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法

コ 陸上自衛隊下志津駐屯地における営業方針（職員が利用する際の利点）

サ その他のアピールポイント

iii 企画提案書付属書類

販売商品カタログ、その他企画提案書の販売商品がわかる具体的な資料等（日本工業規格A4）

iv その他関係書類

公募に参加する者に必要な資格を確認するため、以下の関係書類を併せて提出すること。（関係書類の不備又は参加資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする。）

a. 委任状（別紙第5）

b. 業務確約書（別紙第6）

c. 戸籍謄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書））

- d. 営業経歴書（別紙第7）
（上記内容が記載されたパンフレット等でも可）
- e. 財務諸表
- (a.) 個人の場合
直近の（申請日直前1年以内に税務署に提出した）所得税青色申告決算書、確定申告書
- (b.) 法人の場合
直近の（申請日直前1年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書、決算報告書等
- f. 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書
- (a.) 個人の場合
その3の2
- (b.) 法人の場合
その3の3
- ※ 発行後、3ヶ月以内のもの
- g. 会社概要（別紙第8又は、パンフレット可）
- h. 印鑑証明書
※ 発行後、3ヶ月以内のもの
- i. 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し（該当する場合のみ）
- j. 誓約書（別紙第9）
- k. 役員名簿（別紙第10）
（注）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者に限り、「資格決定通知書」の写し（コピー）を、c. d. e及びfに定める書類に代えることができる。
- l. 合否判定書類送付用封筒
住所、業者名、担当者氏名等を記載したA4用角型2号封筒に140円切手を貼った状態で提出
- ② 提出先
〒264-8501
千葉県千葉市若葉区若松町902
陸上自衛隊下志津駐屯地 高射学校 厚生課厚生班 公募担当 宛
- ③ 提出期限
- i. 誓約書及び役員名簿
令和6年4月15日（月）午後3時（郵送及び持参に関わらず必着）
- ii. その他の書類
令和6年4月19日（金）午後3時（郵送の場合は、必着）
- (2) 応募業者の失格
次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。
- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- オ 陸上自衛隊に支払う国有財産使用料を滞納している場合
- カ その他、違反と認められる場合

- (3) 提案修正の禁止
原則として、提出後の書類変更（修正、差し替え、削除、追加）は禁止する。

6 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定する。ただし、決定業者に辞退及び失格等があったときは、次点のものを候補者とする場合がある。

7 業者決定までのスケジュール

- (1) 募集期間
令和6年4月1日（月）午前9時～4月15日（月）午後3時
（土・日曜日及び祝祭日を除く。）
- (2) 誓約書及び役員名簿の提出
令和5年4月15日（月）午後3時必着
- (3) 上記以外の申請書等の提出
令和5年4月19日（金）午後3時必着
- (4) 決定業者発表日時
令和6年5月以降、公募業者全てに合否判定書類を送付し、決定業者の発表と替えさせていただく。
※ 決定結果、決定理由等の細部については一切回答しない。また、提出された審査書類等についても返納しない。

8 その他

- (1) 荒天時及び不測の事態等により駐屯地サマーフェスティバルを中止する場合があります。
- (2) 代表者と担当者が異なる場合は両名の連絡先を明記

申 請 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
高射学校長 殿

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

⑩

法人・個人の別
担当者氏名：
電 話：
F A X：

法人・個人

千葉県若葉区若松町902に所在する陸上自衛隊下志津駐屯地において、令和6年度駐屯地サマーフェスティバル野販売店の設置を行うことについて、希望するので申請します。
なお、この申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ないことを誓約します。

< 申請を行う業種 >

業 種	場 所
	下志津駐屯地グランド地区

※ 商号、代表者、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用してください

企 画 提 案 書

会 社 名 :

ア 販売商品及び販売価格（税込み） （ア） 主な販売予定商品・販売価格表（別紙第3-1、別紙第3-2） （イ） 販売予定商品の写真、PR内容（別紙第4）
イ 精算方法（現金レジ等）
ウ 営業所（個人の場合、自宅）の営業時間及び営業所から下志津駐屯地までの所要時間
エ メンテナンス及びアフターサービスについて（商品販売のみ）
オ 過去3年間の法令遵守状況
カ 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置

キ 省エネルギー・環境対策に係る提案（商品販売の場合）

ク 衛生管理方法

ケ クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法

コ 陸上自衛隊下志津駐屯地における営業方針（職員が利用する際の利点）

サ その他アピールポイント（感染症防止対策等）

販売予定商品の写真、PR内容

会社名

商品名	価格	商品名	価格
P R		P R	
写真貼付		写真貼付	
商品名	価格	商品名	価格
P R		P R	
写真貼付		写真貼付	
商品名	価格	商品名	価格
P R		P R	
写真貼付		写真貼付	

注：記入順序は別紙第3に合わせる。価格は税込みで記載すること。

委 任 状

(代理人)

住 所

千葉県若葉区若松町902

下志津駐屯地内

氏 名

下志津駐屯地 売店会

会長 伊 藤 宏 成 ⑩

私は、上記の者を代理人と定め、陸上自衛隊下志津駐屯地の令和6年度駐屯地サマーフェスティバルにおける野外壳店出店にあたり、次の権限を委任します。

ただし、使用許可書に付される全ての条件について遵守します。

記

- 1 国有財産（土地）の使用許可申請及び使用料の納付手続きに関すること
- 2 上記に付随する一切の行為に関すること

令和 年 月 日

住 所

会社名等

⑩

代表者名

⑩

業 務 確 約 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊
高 射 学 校 長 殿

「陸上自衛隊下志津駐屯地（高射学校）における令和6年度駐屯地サマーフェスティバル野外売店」経営の業務の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約します。

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

⑩

法人・個人の別
担当者氏名：
電 話：
F A X：

法人・個人

⑩

※ 商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用してください。

営 業 経 歴 書

登記事項照明書記載の本店(本社)及び代表者に関する情報					
商号又は名称					
所在地	〒	電話 番号			
代表者	役職		氏名		
役員数		従業員数		営業品目	
本 社 連 絡 先					
現住所	〒				
ホームページ					
電話番号				FAX 番 号	
営 業 所 一 覧					
支店等名	所在地			電話番号(FAX 番号)	
主 な 営 業 内 容					
年 月	沿 革				
営業年数	創業年月日 (引継事業開始年月日)			法人登記した年月日	
	年 月 日			年 月 日	

会社概要

作成日 令和 年 月 日

会社名	
本社所在地	
設立年月日	
資本金	
社員数	
店舗数	
年売上高	
主な事業	
その他	

誓 約 書

- 私
当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記第2項に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記第3項の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記第1項に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (3) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (4) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- なお、役員等に変更があった場合は、速やかに変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（注1）、政治活動標ぼうゴロ（注2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

注1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

注2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

陸上自衛隊
下志津駐屯地高射学校長 殿

令和 年 月 日
〒本社(店)所在地
電話番号
商号又は名称
代表者の氏名

印

